

様式（第8条関係）

議長	副議長	司会者	次長	係
角田市議会議長	八島 定雄	孝治 殿	政務活動費に係る収入及び支出の報告書	不白崎

令和元年 5月 10日

角田市議会議長 柄目 孝治 殿

会派名 日本共産党角田市議団

代表者 日下 七郎



角田市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、令和元年度政務活動費に
係る収入及び支出について下記のとおり報告します。

記

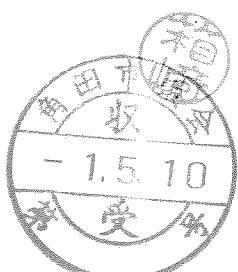
- 1 収 入 政務活動費 60,000 円
2 支 出

(単位：円)

項目	金額	備考
調査研究費		
研修費		
広報費	60,000	内容別紙
公聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合計	60,000	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

- 3 残額 0 円
4 経理責任者 八島 定雄



算帳計會

会派名 日本共産党角田市議団
令和元年度

(単位：円)

様式第3号（第3条第2項第3号関係）

支 出 伝 票

整理番号

1

会派名	日本共産党中央議会				
支出項目	□調査研究費 □公聴費 □資料作成費 □事務所費	□研修費 □要請・陳情活動費 □資料購入費	□広報費 □会議費 □人件費		
実施年月日	2019年4月22日		支出年月日	2019年4月22日	
支出金額	48,600 円	按 分 率	100 /100	按分後の額	48,600 円
支出先	(有)印刷セニワ一				
使途内容	日本共産党中央議会ニース印刷代				
備 考					

領収書添付欄

領 収 証

(有) 印刷セニワ一

領取印紙

金額

百万	4	千	0	円
十	4	百	0	十

但し

**有限
会社****印刷セニワ一**〒981-1224 宮城県名取市増田字柳田 676
TEL (022) 384-1335
FAX (022) 384-5976**取扱者印**※金額訂正あるもの及び
取扱者印なきものは無効です。

現 金	<input checked="" type="checkbox"/>
手 形	<input type="checkbox"/>
小 切 手	<input type="checkbox"/>
相 殺	<input type="checkbox"/>
振 返	<input type="checkbox"/>

日本共産党 角田市議団ニュース

平成31年度一般会計予算等の10%消費税 増税の転嫁は中止すべき！

第396回角田市議会定例会は、2月19日に招集され、平成31年度一般会計予算等32議案、議員提出議案3件について審議が行われた。また、4つの陳情・意見書が出され、3月15日開会しました。日本共産党角田市議団は、平成31年度一般会計予算ほか10議案は、主に、10月からの消費税増税を市民に押し付ける内容となつていて、議案に反対しました。その他の25議案は賛成し、全会一致で可決・成立しました。



反対討論
を行う
八島定雄
議員

平成31年度一般会計予算案等に対する八島定雄議員の反対討論（要旨）は次の通りです。

今回提案された各議案の最大の問題は、10月から消費税10%増税を押し付ける内容となつていることです。消費税は、低所得者ほど負担が重く、経済的弱者を踏みつけにする不公平税制あります。市民の暮らしは、益々苦しくなってきます。従つて、いまの経済情勢が続く中で強行することは、あまりにも無謀すぎます。百害あって一利なしの増税の中止を地方から訴えていくべきです。

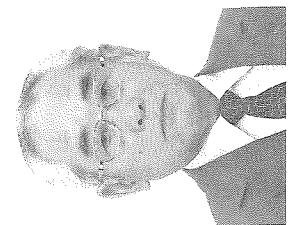
第2に、放射能汚染廃棄物を5月より本焼却する予算が計上されており、「住民の平穏な生活権」の侵害につながる。焼却炉から漏れ出る放射性セシウムが拡散し、子どもや住民に呼吸を通じて体内に取り込み、内部被ばくし、健康被害を及ぼす恐れがある。安全性が確認・検証されるまで「隔離保管」が最善です。

第3に、学校図書館支援員は子どもの学力向上に寄与してきた。4名から2名に減らすことに対する反対です。

第4に、今回の学校給食費値上げについて、①全て公費で負担。②できなければ、せめて、光熱水費充当分を公費負担とし、少しでも父母負担の軽減を図るべきと主張します。

角田市国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険特別会計予算案に反対討論を行いました。

発行
日本共産党
角田市議団
日下七郎議員
八島定雄議員
【連絡先】
角田市旭町
32-15
電話63-3249



反対討論
を行う
日下七郎
議員

角田市道路占用料条例等の
一部改正案に対する

日下七郎議員の反対討論

角田市は消費税の納稅義務はなく、各種使用料の値上げを遮すべきでない！

改正理由の一つに、今年10月より8%から10%に消費税を引き上げられることを理由としています。

消費税賛成という方も含めて「こんな経済情勢の下で増税を強行していいのか」「景気が悪化するのではないか」という批判と懸念の声が広まっています。さらに、「景気対策」としての「ポイント還元」は、複数税率とセットになることや、買う商品、買う場所、買い方によって、税率が5段階にもなり、混乱、負担、不公平となります。

日本共産党は、空前の大もうけをしている富裕層と大企業への優遇税制にメスを入れることを主張しています。不公正をだにして、大企業に中小企業並の税負担を求めるなど、5兆円くらい算出される。消費税に頼らない別の道を提案しています。

消費税法の規定で、角田市の一般会計では、消費税の納稅義務がありませんので、各種使用料への消費税の課税は行わない選択が可能です。

市立学校条例及び児童厚生施設
条例の一部改正案に対する

八島定雄議員の反対討論

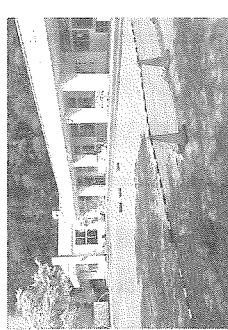
公共施設の廃止は、生活が不便となり、更に人口減少を招き、悪循環に陥る！

反対の理由の第一は、各公共施設の運営を継続していく「個別最適」が、角田市全体を考えると「全体最適」の支障となるといった総務省「自治体戦略2040構想」の先取りではないか。

第二は、「効率化」「合理化」を図るために、非効率な郊外から便利な街の中心に住むことがいいのだと言わんばかりの考えには反対です。第三は、「人口減少→公共施設の統廃合」という単純な考えダメで、「公共施設の統廃合→生活の不便→人口減少」の悪循環に陥るだけ。幼稚園・児童館の社会教育施設は日常生活のまとまりを作っています。これを壊すと、地域での生活のまとまり、コミュニティも崩れます。

公共施設のあり方は施設レベルだけで判断するのではなく、地域のまとまり、まちづくりとの関係で考えることが重要です。

「横倉児童館」



「枝野幼稚園」



角田市議会議員の定数に関する
条例の一部改正案に対する

八島定雄議員の反対討論

市民の声、地域の声を隅々から
くみ上げることが、とりわけ
今、一層大切！

反対の理由の第一は、議会は、執行機関をチェックする役割、さらに市民の望む条例の立案をする役割等がある。住民自治の発揮の意味でも、議会の基本的役割と機能をさらに強めるべきです。

第二に、議員の削減は、市民の納めた税金の本当の意味での節約になるか問題です。節約とは、何よりもダを省くことです。税金の使い方にムダはないのか。市民の生活に役立つように使われてなのか、直接チェックし、質す権限と役割を持つているのが議員です。定数を減らしてチェック機能が充実したことではない。

第三に、「定数削減」ありきではありません。議員は市民の多くの期待に応えるべく、資質の向上と市民が求める議会改革を更に推進すべきです。

第四に、議会の役割を補足するシステム・建設的提案なくして、単なる定数削減があつてはいけません。

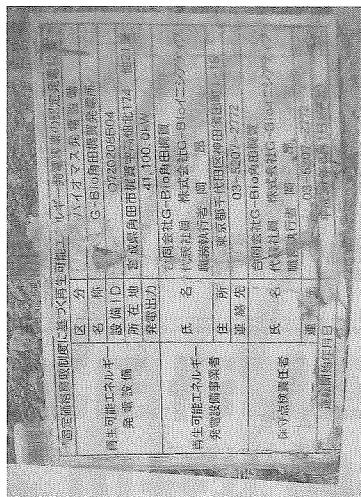
第五に、定数削減は市民の被選挙権・選挙権を減らすことにつながる。議員のなり手として若い世代や女性に期待しますが、定数を減らせば、更に狭き門となること必至です。

3月14日(木)の日下七郎議員の一般質問(要旨)を紹介します。

再度の角田バイオマス発電所について

【日下議員】角田バイオマス発電所の敷地に再生可能エネルギー発電事業の認定発電設備の標識「事業主名 合同会社 G - Bio 角田樺賀代表社員、株式会社 G - Bio イニシアティブ、職務執行者 岡昂」の標識(左記の写真)を掲示しているが、この職務執行者は平成30年4月に死亡したこと、連帯なく申請者・職務執行者の変更届出を怠っている。G - Bio 角田発電所の事業者が不明と思われるが、市長の答弁を求める。

【大友市長】固定価格買取制度に基づく再生可能エネルギー発電事業の認定発電設備の標識掲示につ



〔角田樺賀発電所の標識〕

いは、議員がご指摘の通り不備でするので、改めて事業者に指摘する。現在は、H - I - S S U P E R 電力合同会社が角田バイオマス発電所の発電事業者と把握している。

【日下議員】角田バイオマス発電所の用地取得、用地の造成について、開発行為の許可が不要と理解しているのか。

【大友市長】開発行為の許可申請が不要と認識している。なお、この事業を進めるに当たって、角田市と事業者間で必要となる各種協議及び手続きは、順次、所管課と進めている。

【日下議員】農地法との関係で、農地転用という手続きがあります。許可を受けた開発地内における農地の地目変更はどうなっていますか。

【大友市長】今の主たる用地の南側の用地を買収したと聞いています。ただ、農地転用の許可是受けていないが、建築工事等に伴う資材置き場として、一時転用(期間は1年間)の手続きをとっている。農地法上は、この一時転用の後にきちんとした転用手続きをとる必要がある。

【日下議員】既に事務所を設置して工事を開始している。市民に工事内容の各種許可等を掲示すべきと思うが、どうか。

【大友市長】市民に工事内容や各種許可等を掲示しなければならないことが法的に決まっている。そのことは、事業者に改めて指摘しておきたい。

再度の角田バイオマス発電所の撤退の申し入れを市長に求めるについて

【日下議員】G - Bio 角田樺賀発電所は、アフリヤンの末から取れるパーム油を燃料とし、ディーゼルエンジン発電機(4基)・廃熱回収発電機(1基)を稼動している。

しかし、パーム油の生産において、泥炭地開発、農園開発に伴う森林火災の発生や、それらに起因する温室効果ガス排出、世界有数の生物多様性を持つ熱帯雨林の減少等、深刻な環境への影響が指摘されており、パーム油発電の温室効果ガス排出量が、石炭火力発電所の排出量を上回ることで、パーム油発電は、再生可能エネルギーとして不適切であり、

市長に再度のG - Bio 角田樺賀発電所の撤退の申し入れを行うよう求めめるが、考えはどうか。

【大友市長】第395回定例会でお答えしている通りであるが、この事業は、環境に配慮したR S P O 国際認証制度の認証を受け、環境に配慮して精製されたR S P O パーム油を利用するとの説明を受けている。角田市で行う発電事業が直接パーム油原産国の自然環境等へ悪影響を及ぼすことは無いものと認識している。また、保障されている企業活動を行政が理由なく、根拠なく阻害することは許されるものではないので、撤退を申し入れる考えはない。

3月14日(木)の八島定雄議員の一般質問(要旨)を紹介します。

「国民健康保険税はどうすれば安くなるか」について

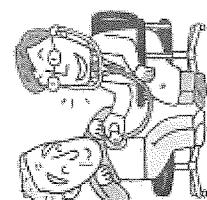
今年度から導入の国民健康保険の都道府県化によって、一層の負担増を強いている国につき従うのが、それとも住民福祉向上という自治体本来の使命を發揮して、引き下げなど住民負担の軽減に努力する道を選ぶのか、問われるとして市長に答弁を求めました。

【八島議員】「国民健康保険の構造問題(構造的矛盾)」について、市長の認識を問う。

【大友市長】国保の構造問題について、1つ目は、年齢構成が高く、医療費水準が高いこと。2つ目は、所得水準が低く、保険税負担が重く、保険税の収納率が低じなど財政基盤が脆弱であること。そして、3つ目は、財政運営において市町村格差があるという問題があります。

【八島議員】国保は国民皆保険を支える最後のセイフティーネットと位置づけますが、どうですか。

【大友市長】この国民健康保険制度は、世界に冠たる制度だと認識している。最後のセイフティーネットそのものだと認識しています。



【八島議員】保険税が著しく高くなる要因に、国保にしかない均等割(家族数に応じてかかる)、平等割(各世帯に定額でかかる)がある。家族の数、特に子どもの数が多く均等割額の負担が高い典型的な事例を問う。

【大友市長】被保険者数が6人で、うち1歳未満の子どもが4人の世帯では年税額が43万8千円です。うち、均等割額は16万8千円となります。

【八島議員】非常に高いた感じる。東京都清瀬市では、2018年度から5年間としつも第2子以降子どもの保険税の均等割額を最大で半額にする軽減制度の導入。仙台市では、所得制限なしで国保に入する全ての子どもの均等割額を一律3割減額する。岩手県宮古市では、全ての子どもの均等割額の減免を来年度から実施する事例がある。このような動向について、どのように見えていますか。

【大友市長】こういう子どもが多い世帯についての税の軽減は、財政的にそれが可能であれば進めることについては、やぶさかではないと思っている。仙台市、宮古市等の事例を挙げられているが、当該市の財政状況は、角田市と比較してどのように違うのか分かりません。いろいろと調査して、可能であれば角田市でも考える時期がくるかも知れません。

様式第3号（第3条第2項第3号関係）

支 出 伝 票

		整理番号	2	
会派名	日本共産党角田市議団			
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 公聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費	
実施年月日	2019年4月23日	支出年月日	2019年4月23日	
支出金額	20,412円	按 分 率	100/100	按分後の額 20,412円
支出先	(有)河北新報角田専売所			
使途内容	市議団ニュース新聞折り込み料			
備 考				

領収書添付欄

領 収 書

No. 012455

角田市議団

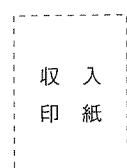
様

31年4月23日

金額	¥ 20,412
----	----------

但 折込手数料 18,900円・消費税 1,512円

上記正に領収いたしました



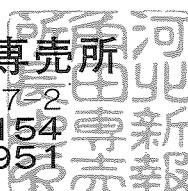
折込日	4/24入れ
枚 数	6300枚
備 考	

(有) 河北新報角田専売所

角田市角田字泉町137-2

電話 (0224) 63-3154

FAX (0224) 62-0951



ください。

介助は自己負担。

様式第10号（第6条第1項第3号ア及び同項第4号ア関係）

広報・公聴活動実施報告書

令和元年 5月10日

角田市議会議長 柄目 孝治 殿

会派名 日本共産党角田市議団

代表者 日下 七郎



(又は実施代表議員名)

下記のとおり実施したので報告します。

広報公聴活動の名称	市議団ニュース印刷、及び配布（新聞折込含む）
開催日時・配付日・掲載期間	平成31年 4月24日（火）～ 令和元年 5月24日（金） 午前・午後 時 分 ～ 午前・午後 時 分
開催場所・掲載場所・配付場所	角田市内
参加議員名 (派広報誌配付 ・ホームページ 作成委託の場合は未記入)	
参加者 配付部数	9,000部（内、新聞折込に7,700枚）
報告会・広報活動の概要	角田市議会第396回定例会における一般質問等の概要について

※当該活動に係る案内、要領等を添付してください。

※会派広報誌作成の場合は、作成した広報誌原本若しくはコピーを添付してください。

様式第13号（第7条第2項）

議長	副議長	局長	次長	係長	係
山	五	山	五	山	五

政務活動費専用口座預金利子報告書

令和元年 5月 10日

角田市議会議長 柄目 孝治 殿

会派名 日本共産党角田市議団
代表者 日下 七郎



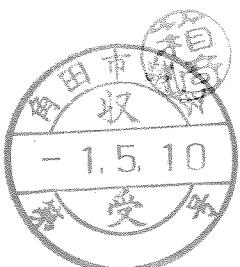
政務活動費専用口座預金利子について、下記のとおり報告します。

1. 政務活動費専用口座利子の額 0円

2. 詳細内訳

収入年月日	振込まれた利子の額	備考
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	

※ 政務活動費専用口座に振込まれた利子が分かる部分の通帳の写しを添付してください。



支拂取扱金額は250万円。
その内、自己出資分の25万円
大蔵省貿易課より輸入税額
引受け料金を支拂ふ旨記載
支拂のうえ、第3回会員水口

④仙南信用金庫

普通預金通帳

店番 口座番号

004 7095317

日本共産党角田市議団
代表者 日下 七郎 様



2

年 月 日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1 28- 4-28	繰越			¥120,000*
2 28- 5- 9		70,000		¥50,000*
3 29- 2- 1		50,000		¥0*
4 029- 4-20	振込入金*	カタシキカシム	120,000	¥120,000*
5 29- 5-10		100,000		¥20,000*
6 30- 3-22		20,000		¥0*
7 030- 4-20	振込入金*	カタシキカシム	120,000	¥120,000*
8 30- 4-25		71,404		¥48,596*
9 31- 2- 5		48,596		¥0*
10 031- 4-19	振込入金*	カタシキカシム	60,000	¥60,000*
11 31- 4-22		60,000		¥0*
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

* 稽証類をご入金のときは、摘要欄に他券と日付(他券〇〇)を印字します。

払戻しのできる日は、上記日付の午後となります。

* 摘要欄に「* A〇×」、「* C〇×」等の「*」をつけた取引については再記載いたします。